

証券コード 9973

2021年3月16日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号

株式会社 小僧寿し

代表取締役社長 小林 剛

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、定時株主総会当日のご来場はできるだけお控えくださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2021年3月30日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年3月31日（水曜日）午前9時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号
T-CATホール1階 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第53期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月30日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2021年3月30日（火曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.kozosushi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使の方法について

### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

## 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2021年3月30日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) 其他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。  
ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。  
イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く)

(添付書類)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

(当期の経営成績)

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善諸兆候がみられたものの、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済の先行きが不透明になるなど、厳しい状況が続いております。

当社が属する外食業界においては、2019年10月の消費税増税の影響による個人消費の低迷が生じていた中で、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策として、「密接」「密閉」「密着」の3密空間の回避、不要不急の外出自粛、イベント開催の中止や動員数縮小などの影響により、消費マインドが減退するなど厳しい状況が続いております。

このような環境下において、当社グループは、2020年1月より、中期経営計画（2020年12月期から2022年12月期）をスタートさせ、テイクアウトの寿司業態に依存しない、多角的かつ多機能を有する「小僧寿し」「茶月」へのリブランド推進、及び、デリバリーブランド「デリズ」の更なる出店展開を中期経営計画の骨子と定め、当該計画を推進しております。

当連結会計期間においては、前期に事業セグメントとしておりました介護・福祉事業につきまして、2019年12月に株式譲渡をしたことから、当社グループ連結の売上高に対して減収となる影響が生じたものの、前述の新型コロナウイルス感染症の拡大懸念に伴う影響により、3密空間の形成が生じにくい、テイクアウト需要、及びデリバリー需要が増加する社会的背景の影響や、持ち帰り寿司店「小僧寿し」において、お寿司の提供に留まらない、唐揚げ、かつ丼、天どんなどのブランドを併合する「小僧寿し」のリブランドを実施した点、デリバリーブランド「デリズ」の新規出店に伴う増収効果が生じた点、などが生じたため、持ち帰り寿司事業、デリバリー事業ともに、増収となりました。

以上により、当連結会計期間の売上高は61億30百万円（前年同期比5.6%増加）となりました。2020年4月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による外食産業全体への影響が生じる中において、テイクアウト需要、及びデリバリー需要が増加する社会的背景や、「小僧寿し」ブランドのリブラン

ド推進による増収効果により、既存店の売上高は、前年比を超過しております。また、2020年8月19日付「当社連結子会社である株式会社デリズによる、株式会社JFLAホールディングスとのエリアフランチャイズ契約の締結に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、エリアフランチャイズ契約の締結による加盟金収入の増加により、当連結会計期間の営業利益は57百万円（前期は195百万円の営業損失）となりました。経常利益は42百万円（前期は217百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は27百万円（前期は116百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

#### ① 持ち帰り寿し事業等

持ち帰り寿し事業等は、「持ち帰り寿し事業」「その他飲食店事業」「寿しFC事業」より構成されております。持ち帰り寿し事業におきましては、直営店として「小僧寿し」「茶月」を77店舗（前年同期比4店舗減少）、その他飲食店事業として連結子会社である株式会社スパイシークリエイト展開する飲食店を7店舗（前年同期比3店舗減少）有しており、持ち帰り寿し事業等の直営店舗数は、合計84店舗（前年同期比7店舗減少）となっております。同セグメントの売上高は42億22百万円（前年同期比4.8%増加）、セグメント損失39百万円（前年同期は83百万円のセグメント損失）となりました。

#### ② デリバリー事業

デリバリー事業は、主に、宅配ポータルサイトの「出前館」（2018年4月23日に業務提携を締結した株式会社出前館（旧社名 夢の街創造委員会株式会社）、UberEatsおよび株式会社デリズの自社WEBサイトを通じ受注した商品を調理、宅配する事業です。デリズは、「ニッポンに新たなデリバリー文化を作る！」のビジョンのもと、今までお店に行かなければ食べることができなかった料理を、自宅やオフィスにお届けする、新価値のデリバリーサービスを全国で展開し、日本全国の名店や人気店、著名シェフとのコラボレーションを実施しており「DELISでしか食べられない商品」の開発に力を入れております。また、2020年8月19日付「当社連結子会社である株式会社デリズによる、株式会社JFLAホールディングスとのエリアフランチャイズ契約の締結に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、100店舗のエリアフランチャイズ権を付与しております（当連結会計期間において50店舗出店）。デリズでは、当該契約の推進および更なるフランチャイズ加盟店の開拓、直営店の出店推進を通して、2025年までに300店舗のデリバリーサービスの展開を目標としております。（当連結会計期間末における店舗数80店舗）

当連結会計期間におきましては、デリバリー需要の増加に伴う売上高増収、及び、エリアフランチャイズ契約の締結による加盟金収入の増加により、同セグメント売上高は19億7百万円（前年同期比29.8%増加）、セグメント利益は96百万円（前年同期は46百万円のセグメント損失）となりました。

#### 報告セグメント別の売上状況

（単位：千円）

| セグメント別            | 第52期<br>（2019年1月1日から<br>2019年12月31日まで） |           | 第53期<br>（2020年1月1日から<br>2020年12月31日まで） |           |
|-------------------|----------------------------------------|-----------|----------------------------------------|-----------|
|                   | 金 額                                    | 構成比       | 金 額                                    | 構成比       |
| 持 ち 帰 り 寿 し 事 業 等 | 4,025,535                              | %<br>69.3 | 4,222,118                              | %<br>68.8 |
| デ リ バ リ ー 事 業     | 1,469,219                              | 25.3      | 1,907,944                              | 31.2      |
| 介 護 ・ 福 祉 事 業     | 309,861                                | 5.3       | —                                      | —         |
| 合 計               | 5,804,616                              | 100.0     | 6,130,063                              | 100.0     |

（注） 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.第52期において、連結子会社でありました介護サポートサービス株式会社の株式を譲渡いたしましたので、「介護・福祉事業」においては、第53期よりセグメントから除外しております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額2億73百万円であり、その主な状況は次の通りであります。

|                 |                   |         |
|-----------------|-------------------|---------|
| 株 式 会 社 小 僧 寿 し | 店 舗 の 新 設 ・ 改 装 等 | 175 百万円 |
|                 | ソ フ ト ウ ェ ア の 取 得 | — 百万円   |
| 株 式 会 社 デ リ ズ   | 店 舗 の 新 設 ・ 改 装 等 | 74 百万円  |
|                 | ソ フ ト ウ ェ ア の 取 得 | 7 百万円   |

#### ③ 資金調達の状況

2020年5月14日に第7回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第8回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行し、払込が完了する2020年6月2日迄に、2億67千万円の調達を実施いたしました。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2020年11月16日を効力発生日として、当社を存続会社とした、連結子会社である株式会社東京小僧寿しとの吸収合併を実施いたしました。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分                          | 第50期<br>(2017年12月期) | 第51期<br>(2018年12月期) | 第52期<br>(2019年12月期) | 第53期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高                        | 5,411               | 5,517               | 5,804               | 6,130                            |
| 経常利益又は経常損失 (△)               | △358                | △607                | △217                | 42                               |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は純損失 (△) | △482                | △1,678              | △116                | 27                               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は純損失 (△)      | △16円22銭             | △52円81銭             | △2円49銭              | 0円25銭                            |
| 総 資 産                        | 1,526               | 1,409               | 1,408               | 1,687                            |
| 純 資 産                        | 264                 | △1,057              | 9                   | 306                              |
| 1株当たり純資産額                    | 8円84銭               | △31円88銭             | △4円29銭              | 0円38銭                            |

- (注) 1. 第50期の純資産および1株当たり純資産額は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。
2. 第53期（当連結会計年度）の概況につきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 名 称                            | 資 本 金  | 当社の議決権比率<br>(%) | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|--------------------------------|--------|-----------------|--------------------------------|
| 株 式 会 社 デ リ ズ                  | 82百万円  | 100.0           | 飲食デリバリー                        |
| 株 式 会 社 ス パ イ シ ー<br>ク リ エ イ ト | 10百万円  | 77.17           | お寿司の製造販売・宅配・イ<br>ートイン形式の飲食店の運営 |
| 株 式 会 社 け あ ら ぶ                | 12百万円  | 50.0            | 介護・福祉施設の運営および<br>コンサルティング業     |
| KOZO SUSHI<br>AMERICA, INC.    | 38千米ドル | 100.0           | フランチャイズ事業                      |

(注) 当社の重要な子会社でありました株式会社東京小僧寿しは、2020年11月16日を効力発生日とした、当社を存続会社とする吸収合併を実施し、消滅会社となりました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで、継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、2018年12月期に債務超過となりましたが、前連結会計年度には、第5回及び第6回新株予約権並びにA種種類株式の発行等で債務超過を解消いたしました。

また、財務体質の更なる強化として、当連結会計年度において、第10回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行するなど、当面の事業資金の確保が可能となり、資金面における当面の懸念は無くなっております。

これら一連の資本増強策を受け、当連結会計年度におきましては、2019年8月30日付「中期経営計画策定のお知らせ - 次期3ヵ年計画 2020年12月期～2022年12月期 - 」にて策定した事業計画に則り、①「小僧寿し」および「茶月」店舗のリブランド推進 ② 株式会社デリズを主体とするデリバリー事業の推進 ③ 本部機能の統合による経費削減等を進め、その成果が結実し、当期純利益を計上するに至りました。

しかし、持ち帰り寿司事業等は黒字化までに更なる事業成長が必要な状況である為、今後も事業計画を着実に遂行していくことで、更なる安定した収益基盤の確保に努めてまいります。

以上のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されましたが、事業セグメント段階において更なる改善の必要性があることから、以下の施策を継続的に進め、当社グループの収益構造を抜本的に改革してまいります。

#### 1) 「小僧寿し」および「茶月」店舗のリブランド・プロジェクト

幅広い世代に必要とされ、今以上に愛されるブランドへと進化するため、現在の消費者のライフスタイルやニーズに即した店舗を開発し、全国の直営店舗およびフランチャイズ店舗について、リブランド化を進めて参ります。

2019年12月期において、小僧寿し直営店全店に唐揚げブランドの併設を完了いたしました。また、2020年12月期においては、直営店の39店舗に対して、株式会社フジタコーポレーションとのコラボレーションにより開発した[小僧寿し × かつてん]のコラボレーション店舗へとリブランドをいたしました。

## 2) デリバリー事業の推進

株式会社デリスの運営する宅配事業の店舗展開を中心に、資本業務提携先である株式会社JFLAホールディングスが運営するブランドデリバリー導入、人気レストランおよびシェフとのコラボレーションによるデリバリーブランドの開発を進める一方で、同社とのエリアフランチャイズ契約の締結による、フランチャイズ加盟店の出店推進を進めてまいります。

以上の施策を通じて、安定的な利益の確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

| 区 分               | 事 業 内 容                                             |
|-------------------|-----------------------------------------------------|
| 持 ち 帰 り 寿 し 事 業 等 | 持ち帰り寿司等の製造および販売並びにお寿司、弁当の製造および販売に関する加盟者への経営指導と食材の供給 |
| デ リ バ リ ー 事 業     | 飲食デリバリー                                             |

## (6) 主要な営業所および工場（2020年12月31日現在）

|                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 本社             | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号   |
| 株式会社デリス        | 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目4番17号 |
| 株式会社けあらぶ       | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号   |
| 株式会社スパイシークリエイト | 大阪府大阪市北区錦町4番82号       |

### 直営店舗

|                    |     |     |      |     |      |     |
|--------------------|-----|-----|------|-----|------|-----|
| 【持ち帰り寿司店舗】<br>計76店 | 栃木県 | 2店  | 群馬県  | 3店  | 埼玉県  | 15店 |
|                    | 千葉県 | 13店 | 東京都  | 12店 | 神奈川県 | 9店  |
|                    | 福井県 | 2店  | 山梨県  | 12店 | 長野県  | 1店  |
|                    | 兵庫県 | 1店  | 岡山県  | 2店  | 滋賀県  | 1店  |
|                    | 大阪府 | 2店  | 京都府  | 1店  |      |     |
| 【その他飲食店店舗】<br>計8店  | 大阪府 | 2店  | 京都府  | 2店  | 兵庫県  | 2店  |
|                    | 東京都 | 2店  |      |     |      |     |
| 【デリバリー店舗】<br>計16店  | 東京都 | 13店 | 神奈川県 | 2店  | 福岡県  | 1店  |
|                    |     |     |      |     |      |     |

## (7) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------------|-------------|
| 持ち帰り寿司事業等 | 24名 (461名) | 増減なし (7名増)  |
| デリバリー事業   | 33名 (129名) | 12名増 (58名減) |
| 全社（共通）    | 12名 (4名)   | 1名減 (1名増)   |
| 合計        | 69名 (594名) | 11名増 (50名減) |

- (注) 1. 上記使用人数の（ ）内は、パートタイマーの年間平均雇用人数（1ヶ月170時間換算）を記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人数およびパートタイマー人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 26名  | 増減なし   | 48.35歳 | 13.04年 |

(8) **主要な借入先の状況** (2020年12月31日現在)

連結子会社の主要な借入先および借入残高

| 借 入 先                   | 借 入 残 高   |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 37,221千円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 44,006千円  |
| 株 式 会 社 佐 賀 銀 行         | 22,265千円  |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 8,455千円   |
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行         | 4,906千円   |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

#### ① 発行可能株式総数

|        |              |
|--------|--------------|
| 普通株式   | 318,707,060株 |
| A種種類株式 | 40,000,000株  |

#### ② 発行済株式の総数

|        |              |
|--------|--------------|
| 普通株式   | 117,546,265株 |
| A種種類株式 | 25,730,500株  |

#### ③ 株主数

|        |         |
|--------|---------|
| 普通株式   | 24,451名 |
| A種種類株式 | 1名      |

#### ④ 大株主 普通株式 (上位10名)

| 株 主 名                 | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-----------|---------|
|                       | 千株        | %       |
| 株式会社 J F L A ホールディングス | 15,333    | 13.0    |
| 阪 神 酒 販 株 式 会 社       | 5,800     | 4.9     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券     | 1,956     | 1.6     |
| 高 橋 里 佳               | 919       | 0.7     |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社       | 859       | 0.7     |
| 河 原 文 雄               | 845       | 0.7     |
| 株 式 会 社 ラ ッ ク ラ ン ド   | 677       | 0.5     |
| 有 限 会 社 平 山 商 会       | 624       | 0.5     |
| 権 藤 弘 資               | 584       | 0.4     |
| 養 宇 理                 | 568       | 0.4     |

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式 (6,815株) を控除して計算しております。

#### ⑤ A種種類株式

| 株 主 名                 | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------|-----------|---------|
|                       | 千株        | %       |
| 株式会社 J F L A ホールディングス | 25,730    | 100.0   |

## (2) 新株予約権等の状況 (2020年12月31日現在)

### 【第4回新株予約権】

2017年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
1,190個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
119,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個あたり9,500円 (1株あたり95円)
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
2019年4月17日から2023年4月16日まで (ただし、2023年4月16日が銀行営業日ではない場合にはその前銀行営業日)
- ・新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 【第9回新株予約権】

2020年8月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
3,600,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
3,600,000株 (新株予約権1個につき1株)
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり金0.057円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 個あたり80円（1 株あたり80円）

- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。

- ・新株予約権を行使することができる期間

2022年8月15日から2030年8月14日まで（ただし、2030年8月14日が銀行営業日ではない場合にはその前銀行営業日）

- ・新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役の過半数が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者が2022年8月15日から2030年8月14日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の①、③、⑨の場合を除き、当社取締役の過半数（当社が取締役会設置会社である場合は取締役会）が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
  - ① 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
  - ② 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
  - ③ 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
  - ④ 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
  - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
  - ⑥ 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

- ⑦ 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
  - ⑧ 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
  - ⑨ 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- (4) 本件新株予約権者は、2020年12月期の事業年度における当社決算書上の損益計算書における営業利益が36百万円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない（以下本議題にて、当該行使条件を「業績条件」という。）。業績条件の判断は2020年12月末日に行うものとする。
- (5) 本新株予約権者は、本第12項（1）ないし（4）号の規定において、本新株予約権を行使することができることを条件に、2020年8月15日から2030年8月14日の期間において、以下に定める割合ずつ権利行使可能となる（以下、権利行使可能となることを「ベスティング」という）。但し、本新株予約権者が本第12項（2）～（3）号に定める事実該当するに至った場合は、当該時点以降のベスティングは中止し、本新株予約権者が休職期間中にある期間は、ベスティングされないものとする。なお、ベスティングされる本新株予約権の数については、割当時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の端数についてはこれを切り捨てる。また、5回目のベスティングにおいて、新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権も全てベスティングされるものとする。
- 1. 2021年12月末日：5分の1
  - 2. 2022年12月末日：5分の1
  - 3. 2023年12月末日：5分の1
  - 4. 2024年12月末日：5分の1
  - 5. 2025年12月末日：5分の1

#### 【第10回新株予約権】

2020年8月14日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
2,740,000個
- ・新株予約権の目的となる株式の数  
2,740,000株（新株予約権1個につき1株）
- ・新株予約権の払込金額  
2,657,800円（新株予約権1個当たりの発行価額に2,740,000を乗じた金額）

なお、新株予約権 1 個につき0.97円（新株予約権の目的である株式 1 株につき0.97円）

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
  - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
  - (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付(当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。)する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、当初80円とする。
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める資本金の額を減じた額とする。
- ・新株予約権を行使することができる期間
  - 2020年 9 月 1 日から2021年 8 月31日（当日を含む）までとする。
- ・新株予約権の行使の条件
  - 本新株予約権の一部行使は出来ない。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（2020年12月31日現在）

| 地 位     | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 小 林 剛     | 株式会社アスラポート 常務取締役<br>株式会社JFLAホールディングス 取締役<br>株式会社スパイシークリエイト 代表取締役社長<br>株式会社デリズ 代表取締役社長<br>株式会社十徳 取締役                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役   | 良 本 宜 之   | 株式会社スパイシークリエイト 取締役<br>株式会社アスラポート 取締役<br>株式会社十徳 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 取 締 役   | 森 下 將 典   | 株式会社スパイシークリエイト 取締役<br>株式会社JFLAホールディングス 取締役<br>ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社<br>取締役<br>株式会社デリズ 取締役                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取 締 役   | 山 崎 豊     | 株式会社スパイシークリエイト 取締役<br>株式会社デリズ 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役   | 西 澤 淳     | 東洋商事株式会社 代表取締役<br>盛田株式会社 取締役<br>株式会社アルカン取締役<br>ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社<br>取締役                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役   | 檜 垣 周 作   | 阪神酒販株式会社 代表取締役社長<br>HSIグローバル株式会社 代表取締役社長<br>株式会社アルテゴ 代表取締役社長<br>株式会社弘乳舎 代表取締役会長<br>九州乳業株式会社 代表取締役社長<br>茨城乳業株式会社 代表取締役社長<br>盛田株式会社 代表取締役社長<br>株式会社アルカン 代表取締役社長<br>ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社<br>代表取締役社長<br>株式会社アスラポート 代表取締役社長<br>株式会社JFLAホールディングス 代表取締役社長<br>株式会社菊家 代表取締役会長<br>株式会社十徳 取締役<br>株式会社TBジャパン 代表取締役社長<br>株式会社ハイピース 代表取締役社長<br>株式会社DAH 代表取締役社長 |
| 取 締 役   | 吉 田 光 一 郎 | 東陽監査法人 代表社員<br>カーネリアン税理士法人 社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                          |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 尾 崎 富 彦 | 株式会社アスラポート 監査役<br>株式会社アルテゴ 監査役<br>株式会社弘乳舎 監査役<br>株式会社菊家 監査役                                                                            |
| 監 査 役     | 村 田 聡   | 東洋商事株式会社 取締役<br>盛田株式会社 監査役                                                                                                             |
| 監 査 役     | 齊 藤 隆 光 | 株式会社JFLAホールディングス 取締役<br>株式会社アルテゴ 取締役<br>九州乳業株式会社 取締役<br>茨城乳業株式会社 監査役<br>株式会社十徳 取締役<br>株式会社TBジャパン 取締役<br>ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社<br>監査役 |

- (注) 1. 西澤淳氏、檜垣周作氏、吉田光一郎氏の3名は、社外取締役であります。  
2. 尾崎富彦氏、村田聡氏、齊藤隆光氏の3名は、社外監査役であります。  
3. 取締役西澤淳氏、取締役檜垣周作氏、監査役村田聡氏、監査役齊藤隆光氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## ② 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 数      | 報 酬 等 の 額        |
|--------------------|--------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 2 名<br>(1 名) | 3 百万円<br>(1 百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | -名<br>(-名)   | -百万円<br>(-百万円)   |
| 合 計                | 2 名<br>(1 名) | 3 百万円<br>(1 百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、2015年3月31日開催の第47期定時株主総会において年額70百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、2015年3月31日開催の第47期定時株主総会において年額12百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 西澤 淳

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

東洋商事株式会社の代表取締役、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の取締役、株式会社アルカンの取締役、盛田株式会社の取締役を兼務しております。当社と東洋商事株式会社の間に商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の40%未満であります。また、当社と株式会社JFLAホールディングスの間に商品販売・出向者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

##### 二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

##### ② 取締役 檜垣 周作

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社JFLAホールディングスの代表取締役社長、阪神酒販株式会社の代表取締役社長、HSIグローバル株式会社の代表取締役社長、株式会社アスラポートの代表取締役社長、九州乳業株式会社の代表取締役社長、茨城乳業株式会社の代表取締役社長、盛田株式会社の代表取締役社長、株式会社アルカンの代表取締役社長、株式会社弘乳舎の代表取締役会長、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の代表取締役社長、株式会社菊家の代表取締役会長、株式会社TBジャパンの代表取締役社長、株式会社十徳の取締役、株式会社アルテゴの代表取締役社長を兼務しております。当社と株式会社JFLAホールディングスの間に商品販売・出向者受入の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の10%未満であります。また、当社と株式会社アスラポートの間に広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

##### 二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

③ 取締役 吉田 光一郎

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、豊富な経験および幅広い見識等に基づいて、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

④ 監査役 尾崎 富彦

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社東京小僧寿しの監査役、株式会社アスラポートの監査役、株式会社アルテゴの監査役、株式会社弘乳舎の監査役及び株式会社菊家の監査役を兼務しております。当社と株式会社アスラポートの間に、広告ツール製作の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の3%未満であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

⑤ 監査役 村田 聡

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

東洋商事株式会社の取締役、盛田株式会社の監査役を兼務しております。当社と東洋商事株式会社の間に商品販売の取引がありますが、同社との取引実績は、当社の当期連結決算における売上高又は売上原価と販売費および一般管理費の合計額の40%未満であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

⑥ 監査役 齊藤 隆光

イ. 他の法人等の業務執行取締役等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
株式会社JFLAホールディングスの取締役、株式会社アルテゴの取締役、茨城乳業株式会社の監査役、九州乳業株式会社の取締役、株式会社十徳の取締役、株式会社TBジャパンの取締役、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の監査役を兼務しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

ハ. 主要取引先など特定関係事業者の業務執行者又は役員との関係  
該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会には12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの豊富な経験や見識を活かして、取締役会および監査役会において、適切な助言・提言等を適宜行っております。なお、当該取締役会の開催回数については、書面決議による取締役会を除いております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

## (5) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人アリア

### ② 報酬等の額

|                                          | 監査法人アリア |
|------------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 27百万円   |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。なお、当社は社会経済情勢その他環境の変化に応じて適時適切に見直しを行い、その充実を図ってまいります。

### ① 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社および当社子会社ではコンプライアンスを経営の重要課題と位置づけております。その徹底のため、「経営理念」「行動指針」等を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンス意識向上を図っております。

また、取締役、監査役および幹部従業員のコンプライアンス意識向上を目的として、外部講師による研修を定期的実施しております。

ロ. 当社代表取締役社長を委員長とし、担当取締役・各本部長・子会社取締役を構成員、常勤監査役および当社社外監査役をオブザーバーとする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、その事務局を内部監査室として、コンプライアンス体制の整備・充実に努めております。

ハ. 内部通報制度（ヘルプライン）については、当社では「株式会社小僧寿しヘルプライン運用規程」を定め、内部通報者の保護を徹底し、社内における内部通報制度を確立しております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書または電磁的媒体に記録し保存するとともに、取締役および監査役が、必要な情報を速やかに入手できる体制を維持します。また、情報の管理については「情報セキュリティ規程」「情報システム業務管理規程」等により対応します。

### ③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、全社的リスクの把握・対応方法を審議しているほか、部門毎には各部門長がコンプライアンス・リスク管理責任者として当該部門のリスクにあたります。

ロ. 大規模な自然災害等甚大な被害が予想される事態が発生した場合は、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする危機対策本部を設置し危機に即応する体制を整えております。

- ④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じ適宜随時開催し、経営戦略の指針決定と業務執行の監督を行っております。
  - ロ. 経営戦略上の重要案件を十分に審議するため、担当取締役と関係部門長で構成する経営会議を、原則月1回開催しております。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社は「関係会社管理規程」に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングします。取締役は、子会社において、不正の行為または法令および当該子会社の定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長および取締役会に報告し、あわせて遅滞なく監査役に報告します。
  - ロ. 子会社において、不正の行為または法令および定款、社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実が発見された場合、その内容は速やかに当社コンプライアンス・リスク管理委員会またはその事務局である当社内部監査室に報告されます。同委員会は、直ちに代表取締役社長ならびに監査役にこれを報告します。
- ⑥ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、反社会的勢力排除に向け、取締役および使用人の行動基準を明示した「企業行動憲章」において「社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む」ことを掲げ、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針としており、総務人事部を対応統括部署とし、平素より顧問弁護士等の外部専門機関等との連携を密にするとともに、緊急時における社内通報体制の整備に努めます。さらに、総務人事部が中心となって社内への注意喚起や研修等の場を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を図ります。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役は、監査役から職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、これに対処するとともに、当該監査役スタッフの業務執行者からの独立性に留意します。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役が取締役会、その他重要な会議に出席できることを各規程により定めています。監査役は、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員にその説明を求めます。

- . 役員・社員および内部監査部門で得た情報は必要に応じ監査役に提供し、その円滑な職務の遂行に協力します。なお、代表取締役社長は、定期的に社長・監査役ミーティングを開催し、業務の執行状況について監査役に報告します。また、取締役、部門長および子会社社長は、毎年監査役に対し速やかに、業務執行状況報告を行います。さらに、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。その他、監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができます。
  - ハ. 全社的な内部統制における、業務プロセスに係る内部統制不備への対応・欠陥の是正、報告書の作成や「内部監査状況・結果」「法令・定款違反」「内部通報の状況」等、必要に応じ監査役に報告します。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換し、また、内部監査室との連携を図り効果的な監査業務の遂行に努めます。
  - . 監査役は、必要に応じ会計監査人および外部法律事務所などと意見および情報交換を行い、効率的効果的な監査を行える体制を確保するものとします。
  - ハ. 常勤監査役を稟議システムにおける確認者と位置づけ、稟議内容を申請中の段階で閲覧可能な状況とすることで、最終決裁の前段階での監視や不正防止が可能な体制を構築しております。
  - 二. 監査役の職務執行において、費用の前払い等の求めがあったときは、その費用等が監査役の職務執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- イ. 当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備・構築し、その有効性の評価を行い、不備を発見した場合には速やかに是正し改善する体制で運用しております。
  - . 財務報告に係る内部統制システムの整備および運用状況は、内部統制システムに精通した担当者が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する体制を構築しております。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

~~~~~  
注記 1. 千円単位および百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 売上等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	779,160	流 動 負 債	919,340
現 金 及 び 預 金	133,162	買 掛 金	391,369
売 掛 金	412,874	短 期 借 入 金	9,055
商 品	84,583	一年内返済長期借入金	38,531
そ の 他	175,688	未 払 金	257,353
貸 倒 引 当 金	△27,149	未 払 法 人 税 等	48,686
固 定 資 産	908,670	未 払 消 費 税 等	110,285
有 形 固 定 資 産	326,092	そ の 他	64,059
建 物 及 び 構 築 物	238,579	固 定 負 債	462,105
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	236	長 期 借 入 金	170,147
工 具 、 器 具 及 び 備 品	61,606	リ ー ス 債 務	2,663
リ ー ス 資 産	3,911	繰 延 税 金 負 債	1,013
建 設 仮 勘 定	21,758	資 産 除 去 債 務	227,806
無 形 固 定 資 産	9,012	そ の 他	60,474
ソ フ ト ウ ェ ア	8,845	負 債 合 計	1,381,446
そ の 他	167	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	573,565	株 主 資 本	302,502
投 資 有 価 証 券	1,183	資 本 金	10,000
敷 金 及 び 保 証 金	421,235	資 本 剰 余 金	97,614
破産債権等に準ずる債権	228,295	利 益 剰 余 金	202,315
繰 延 税 金 資 産	23,015	自 己 株 式	△7,426
そ の 他	134,354	その他の包括利益累計額	△1,000
貸 倒 引 当 金	△234,518	為替換算調整勘定	△1,000
		新 株 予 約 権	4,881
資 産 合 計	1,687,830	純 資 産 合 計	306,384
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,687,830

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,130,063
売 上 原 価		2,950,052
売 上 総 利 益		3,180,011
販売費及び一般管理費		3,122,817
営 業 利 益		57,194
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,484	
受 取 賃 貸 料	80,254	
そ の 他	26,607	108,346
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,981	
賃 貸 資 産 関 連 費 用	75,759	
そ の 他	41,892	122,633
経 常 利 益		42,907
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,000	2,000
特 別 損 失		
店 舗 閉 店 に か か る 損 失	6,177	
臨 時 休 業 損 失	7,348	
そ の 他	4,149	17,676
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		27,230
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		24,132
法 人 税 等 調 整 額		△24,334
当 期 純 利 益		27,433
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		27,433

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
2020年1月1日 期 首 残 高	3,357,966	2,466,675	△5,809,764	△7,426	7,451
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益	-	-	27,433	-	27,433
資本金から剰余金への振 替	△3,481,776	3,481,776	-	-	-
欠 損 填 補	-	△5,984,646	5,984,646	-	-
新株予約権の行使による 増 加	133,809	133,809	-	-	267,618
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△3,347,966	△2,369,061	6,012,079	-	295,051
2020年12月31日 期 末 残 高	10,000	97,614	202,315	△7,426	302,502

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包 括利益累計 額 合 計		
2020年1月1日 期 首 残 高	△271	△271	2,023	9,203
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益	-	-	-	27,433
資本金から剰余金への振 替	-	-	-	-
欠 損 填 補	-	-	-	-
新株予約権の行使による 増 加	-	-	-	267,618
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△729	△729	2,858	2,129
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△729	△729	2,858	297,181
2020年12月31日 期 末 残 高	△1,000	△1,000	4,881	306,384

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

4社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社スパイシークリエイト
株式会社けあらぶ
株式会社デリズ
KOZO SUSHI AMERICA, INC.

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

ハ. 連結の範囲の変更

株式会社東京小僧寿しは、2020年11月16日を効力発生日として、株式会社小僧寿しを存続会社とした吸収合併により、消滅会社となりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社けあらぶの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社の株式会社デリズの決算日を12月31日に変更しております。

この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2019年12月1日から2020年12月31日までの13か月間を連結しております。決算期変更した株式会社デリズの2019年12月1日から2019年12月31日までの売上高は133百万円、営業利益は0百万円、経常利益は△0百万円、税金等調整前当期純利益は△0百万円であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価を切下げる方法）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～20年

工具、器具及び備品 3～13年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ハ. 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 店舗等閉鎖損失引当金

店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗等閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び撤去等に係る諸経費の損失見込額を計上しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,103,572千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株、式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増 加 株 式 数 (株)	当連結会計年度 減 少 株 式 数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式 (注1)	91,676,765	25,869,500	－	117,546,265
A種種類株式 (注2)	40,000,000	－	14,269,500	25,730,500

(注) 普通株式の発行済株式の増加は新株予約権の行使による増加及びA種種類株式の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期 首 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増 加 株 式 数 (株)	当連結会計年度 減 少 株 式 数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	6,665	150	－	6,815

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 6,459,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は自己資金をもって賄っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに敷金保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は債権管理規程に従い営業債権について担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	133,162	133,162	－
(2) 売掛金	412,874	412,874	－
(3) 敷金及び保証金	421,235	418,219	△3,015
(4) 破産債権等に準ずる債権	228,295	228,295	－
貸倒引当金	△228,295	△228,295	－
資産計	967,273	964,257	△3,015
(1) 買掛金	391,369	391,369	－
(2) 短期借入金	9,055	9,055	－
(3) 未払金	257,353	257,353	－
(4) 未払法人税等	48,686	48,686	－
(5) 長期借入金（※）	208,678	191,095	△17,582
負債計	915,143	897,560	△17,582

（※）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを、回収までの見積残期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値

(4) 破産債権等に準ずる債権

これらの時価は、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	当連結会計年度 (2020年12月31日) (千円)
投資有価証券（非上場株式等）※	1,183

※ 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	0円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	0円25銭

6. 企業結合等関係

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年9月30日開催の臨時株主総会において、当社の連結子会社である株式会社東京小僧寿しの吸収合併について承認を受け、2020年11月16日付で株式会社東京小僧寿しを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

名	称	株式会社東京小僧寿し
事業の内容	持ち帰り寿しの販売	

(2) 企業結合日

2020年11月16日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社東京小僧寿しを消滅会社とする吸収合併

(4) 企業結合後の名称

株式会社小僧寿し

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、完全子会社の株式会社東京小僧寿しの管理・統括機能を当社に移管することで、機動的な運営管理体制を構築することが目的でございます。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	507,820	流 動 負 債	614,729
現 金 及 び 預 金	106,707	買 掛 金	287,556
売 掛 金	220,408	未 払 金	175,250
商 品	62,405	未 払 法 人 税 等	40,401
未 収 入 金	36,557	そ の 他	111,521
そ の 他	100,949	固 定 負 債	289,803
貸 倒 引 当 金	△19,207	関係会社事業損失引当金	55,834
固 定 資 産	676,200	資 産 除 去 債 務	184,565
有 形 固 定 資 産	170,555	そ の 他	49,403
建 物 及 び 構 築 物	134,480	負 債 合 計	904,532
機 械 及 び 装 置	236	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	35,838	株 主 資 本	274,606
投資その他の資産	505,644	資 本 金	10,000
投 資 有 価 証 券	1,183	資 本 剰 余 金	97,614
関 係 会 社 株 式	6,072	その他資本剰余金	97,614
敷 金 及 び 保 証 金	381,129	利 益 剰 余 金	174,418
破産債権等に準じる債権	944,885	その他利益剰余金	174,418
そ の 他	118,817	繰越利益剰余金	174,418
貸 倒 引 当 金	△946,444	自 己 株 式	△7,426
資 産 合 計	1,184,020	新 株 予 約 権	4,881
		純 資 産 合 計	279,488
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,184,020

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から)
(2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,647,446
売 上 原 価		2,000,125
売 上 総 利 益		647,321
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		577,196
営 業 利 益		70,124
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,474	
受 取 賃 貸 料	60,291	
そ の 他	20,328	84,094
営 業 外 費 用		
賃 貸 資 産 関 連 費 用	48,854	
そ の 他	27,169	76,023
経 常 利 益		78,195
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,000	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益	33,583	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	75,364	110,947
特 別 損 失		
そ の 他	4,138	4,138
税 引 前 当 期 純 利 益		185,004
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		10,585
当 期 純 利 益		174,418

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
2020年1月1日 期 首 残 高	3,357,966	2,254,081	212,594	2,466,675	△5,984,646
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 利 益	—	—	—	—	174,418
資本金及び資本準備金 の 減 少	△3,481,776	△2,387,890	5,869,666	3,481,776	—
欠 損 填 補	—	—	△5,984,646	△5,984,646	5,984,646
新株予約権の行使によ る 増 加	133,809	133,809	—	133,809	—
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	△3,347,966	△2,254,081	△114,979	△2,369,061	6,159,064
2020年12月31日 期 末 残 高	10,000	—	97,614	97,614	174,418

	株 主 資 本		新株予約権	純 資 産 計
	自 己 株 式	株主資本合計		
2020年1月1日 期 首 残 高	△7,426	△167,430	2,023	△165,407
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
当 期 純 利 益	—	174,418	—	174,418
資本金及び資本準備金 の 減 少	—	—	—	—
欠 損 填 補	—	—	—	—
新株予約権の行使によ る 増 加	—	267,618	—	267,618
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	—	—	2,858	2,858
事業年度中の変動額合計	—	442,036	2,858	444,895
2020年12月31日 期 末 残 高	△7,426	274,606	4,881	279,488

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額
については収益性の低下に基づく簿価を
切下げる方法）

ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

イ. 建物附属設備 3～15年

ロ. 工具、器具及び備品 3～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

③ 長期前払費用 定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一
般債権については貸倒実績率により、貸倒
懸念債権等特定の債権については個別に回
収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上
しております。

② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係
会社に対する投資を超えて当社が負担す
ることとなる損失見込額を計上しており
ます。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,007,809千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 1千円 |
| 長期金銭債権 | 717,320千円 |
| 短期金銭債務 | 10,616千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引
- | | |
|------------|-------------|
| 売上高 | 1,098,120千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 7,963千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	6,665	150	－	6,815

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、貸倒引当金、繰越欠損金などであり全額評価性引当額を控除しており貸借対照表計上はゼロとなっております。繰延税金負債の主な発生原因は、資産除去債務であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主等	株式会社JFLAホールディングス	被所有(直接) 13.0	食材の購入	食材の仕入等	363,820	買掛金	48,309
法人主要株主等の子会社	東洋商事株式会社	被所有(直接) —	食材の購入 運搬費の支払 商品の販売	食材の購入 運搬費の支払 商品の販売	1,389,609 197,737 224,944	買掛金 未払金 売掛金	166,408 26,486 32,158

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(2) 役員及び役員が議決権の過半数を所有する会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有する会社	阪神酒販株式会社	被所有(直接) 4.9	新株の発行 食材の購入	新株予約権の行使 新株予約権の発行 食材の仕入等	150,962 2,976 59,257	新株予約権 買掛金	2,657 60,667

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(3) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社東京小僧寿し	所有(直接) 100.0	食材の供給 役員の兼任	食材の供給 ロイヤリティの受取	1,015,663 61,237	破産債権等に準ずる債権(注)2	—
	株式会社デリス	所有(直接) 100.0	資金の貸付	資金の貸付等	136,041	破産債権等に準ずる債権(注)3	450,458
	株式会社スパイシークリエイト	所有(直接) 77.1	資金の貸付 食材の供給 役員の兼任	資金の貸付等	84,793	破産債権等に準ずる債権(注)3	223,160
	株式会社けあらぶ	所有(直接) 50.0	資金の貸付	資金の貸付等	4,020	破産債権等に準ずる債権(注)3	43,700

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。
2. 株式会社東京小僧寿しは2020年11月16日を効力発生日として、株式会社小僧寿しを存続会社とした吸収合併により消滅会社となりました。
3. 上記子会社への債権に対し、合計717,320千円の貸倒引当金を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	0円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	1円61銭

8. 企業結合等関係

(連結子会社の吸収合併)

連結計算書類の連結注記表「6. 企業結合等関係」で(連結子会社の吸収合併)について、同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月2日

株式会社 小僧寿し

取締役会

御中

監査法人 ア リ ア
東京都港区

代表社員 業務執行社員 公認会計士 茂木 秀 俊 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小僧寿しの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小僧寿し及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さ

らに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月2日

株式会社 小僧寿し

取締役会

御中

監査法人 ア リ ア

東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

茂木 秀俊 ㊞

代表社員
業務執行社員

公認会計士

山中 康之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小僧寿しの2020年1月1日から2020年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議事項等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法および結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年3月2日

株式会社小僧寿し 監査役会

常勤社外監査役	尾	崎	富	彦	㊟
社外監査役	齊	藤	隆	光	㊟
社外監査役	村	田		聡	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業の目的の一部変更

当社は、今後の事業領域の拡大に備え、想定される事業目的を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ② 和菓子、洋菓子、麺類、乳製品、パン、インスタント食品、 <u>飲料水</u> の製造及び販売。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 ② 和菓子、洋菓子、麺類、乳製品、パン、 <u>機能性食品、冷凍食品、農畜水産加工品、砂糖、油脂およびその加工品、調味料、インスタント食品、清涼飲料水、その他食品</u> の製造及び販売。
③～⑱ (条文省略)	(現行どおり)
⑳ (新設)	⑳ <u>生鮮食料品の加工及び販売。</u>
㉑ (新設)	㉑ <u>衣料品、寝装品、日用雑貨品、家具製品、電気製品、玩具、履物等の製造及び販売。</u>
㉒ (新設)	㉒ <u>医農薬、肥料、飼料、工業薬品、化粧品、その他科学製品の製造及び販売。</u>
㉓ (新設)	㉓ <u>スポーツ・レクリエーション施設、ヘルスケア施設、カルチャー施設の経営及び運動用機械器具、ヘルスケア用機械器具等の販売。</u>
㉔ (新設)	㉔ <u>情報通信、情報処理、情報提供サービス業およびこれに関連するソフトウェア、機械機器の開発、製造及び販売。</u>
㉕ (新設)	㉕ <u>イベント、レクリエーション活動の企画及び運営。</u>
㉖ (条文省略)	㉖ (現行どおり)

第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。

つきましては、継続的な経営体制の強化を図るため、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	こ ばやし つよし 小 林 剛 (昭和45年11月10日) 【再任】	平成12年 8 月 (株)タスコシステム入社 平成18年 5 月 (株)東京タスコ代表取締役社長 平成19年 8 月 (株)とり鉄代表取締役社長 平成22年11月 レゾナンスダイニング(株)取締役 平成25年 6 月 (株)アスラポート・ダイニング 取締役 平成25年 6 月 (株)プライム・リンク取締役 平成28年 3 月 (株)とり鉄代表取締役会長 平成28年 4 月 (株)どさん子代表取締役社長 平成29年 4 月 当社取締役 平成30年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 平成30年 8 月 (株)アスラポート 常務取締役 平成30年 8 月 (株)JFLAホールディングス 取締役（現任） 平成31年 5 月 (株)十徳 取締役（現任） 令和元年 2 月 (株)デリズ 代表取締役社長（現任）	一株
2	りょう もと よし ゆき 良 本 宣 之 (昭和51年4月21日) 【再任】	平成11年 8 月 (株)ちゃんと入社 平成18年 4 月 同社執行役員営業統括本部長 平成21年11月 (株)アスラポート・ダイニング入社 平成25年 6 月 レゾナンスダイニング(株)取締役 平成26年10月 (株)アスラポート・ダイニング マーチャンダイジング部部長代理 平成28年 3 月 レゾナンスダイニング(株)代表取締役社長 平成28年 3 月 (株)とり鉄取締役 平成28年 3 月 当社取締役（現任） 平成30年 8 月 (株)アスラポート 取締役（現任） 令和 2 年 5 月 (株)十徳 代表取締役（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 の 数
3	もり した まさ のり 森 下 将 典 (昭和42年4月1日) 【再任】	平成 2 年 4 月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)入行 平成12年11月 メリルリンチ日本証券(株)入社 平成17年 6 月 アセットインベスターズ(株)取締役 (現マーチャント・バンカーズ(株)) 平成21年 2 月 同社代表取締役社長 平成24年10月 (株)どさんこ代表取締役社長 平成26年 6 月 (株)アスラポート・ダイニング 取締役海外戦略本部長 平成27年 4 月 同社取締役海外戦略本部長兼 経営企画室長 平成28年 3 月 当社代表取締役社長 平成28年 4 月 (株)どさんこ代表取締役会長 平成29年 6 月 (株)アスラポート・ダイニング代表取 締役社長 平成29年 6 月 当社取締役 (現任) 平成30年 8 月 (株)JFLAホールディングス 取締役 (現任) 令和元年 2 月 (株)デリス 取締役 (現任)	一株
4	にし ざわ じゅん 西 澤 淳 (昭和50年6月27日) 【再任】 【社外取締役】 【独立役員】	平成11年 8 月 オムロンマーケティング(株)入社 平成18年 9 月 阪神酒販(株)入社 平成19年 4 月 同社取締役マーケティング部部长 平成22年 3 月 (株)マインマート代表取締役 平成23年 4 月 常楽酒造(株)取締役 平成23年 4 月 東洋商事(株)取締役 平成24年 3 月 同社代表取締役 (現任) 平成26年 4 月 (株)モミアンドトイ・エンターテイメント 取締役 平成26年 4 月 九州乳業(株)取締役 平成26年 6 月 阿櫻酒造(株)取締役(現任) 平成27年 3 月 (株)モミアンドトイ・エンターテイメント 代表取締役(現任) 平成28年 2 月 ジャパン・フード&リカー・アラ イアンス(株)取締役(現任) 平成28年 3 月 当社取締役 (現任) 平成30年 6 月 (株)アスラポート・ダイニング 取締役 平成30年 8 月 (株)JFLAホールディングス 取締役	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
5	ひ がき しゅう さく 檜 垣 周 作 (昭和51年1月13日) 【再任】 【社外取締役】 【独立役員】	平成11年 4 月 アサヒビール(株)入社 平成13年11月 阪神酒販(株)代表取締役社長(現任) 平成21年 3 月 HSIグローバル(株)代表取締役社長(現任) 平成21年 6 月 (株)アスラポート・ダイニング取締役 平成21年 6 月 (株)プライム・リンク取締役 平成21年 6 月 (株)とり鉄取締役(現任) 平成21年10月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役社長 平成21年10月 (株)プライム・リンク代表取締役会長 平成23年 6 月 同社代表取締役社長(現任) 平成24年 1 月 (株)フードスタンドインターナショナル代表取締役(現任) 平成25年 4 月 九州乳業(株)代表取締役社長(現任) 平成25年 9 月 (株)弘乳舎代表取締役(現任) 平成27年 4 月 (株)どさん子取締役(現任) 平成27年 4 月 茨城乳業(株)取締役(現任) 平成28年 2 月 ジャパン・フード&リカー・アライアンス(株)代表取締役(現任) 平成28年 2 月 (株)アスラポート・ダイニング代表取締役会長 平成28年 3 月 当社取締役(現任) 平成30年 8 月 (株)JFLAホールディングス代表取締役社長(現任) 令和 元年 1 月 (株)アルテゴ代表取締役社長(現任) 令和 2 年 8 月 (株)ハイピース代表取締役社長(現任) 令和 3 年 1 月 (株)DAH代表取締役社長(現任)	一株
6	よし だ こう いち ろう 吉 田 光 一 郎 (昭和34年2月26日) 【再任】 【社外取締役】	昭和57年11月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入社 平成 元年 1 月 東陽監査法人 入社 平成 3 年10月 税理士吉田光一郎事務所 所長 平成11年12月 東陽監査法人 代表社員(現任) 平成13年 5 月 東陽監査法人 理事 平成17年 5 月 東陽監査法人 専務理事 平成19年 5 月 あかつき税理士法人 代表社員 平成24年 8 月 東陽監査法人 副理事長 平成30年 4 月 当社取締役(現任) 平成30年 9 月 カーネリアン税理士法人社員(現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
7	やま ざき 山 崎 (昭和46年2月16日) 【再任】	ゆたか 豊 平成5年4月 三村会計事務所入社 平成19年1月 株式会社ベッパーフードサービス 執行役員 平成20年4月 株式会社ほっかほっか亭総本部 経理部長 (現株)ハークスレイ) 平成21年9月 同社管理統括部長代理 平成27年8月 株式会社デリズ管理本部長 平成28年6月 同社取締役管理本部長 (現任) 平成30年9月 株式会社スパイシークリエイト 取締役 (現任) 平成31年3月 当社取締役 (現任)	11,838株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
2. 当社と各社外取締役との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、各社外取締役との間で当該責任限定契約を継続する予定です。
3. 表記中の「株式会社プライム・リンク」「株式会社とり鉄」「レゾナンスダイニング株式会社」及び「株式会社どさん子」は統合し、「株式会社アスラポート」に社名変更しております。
4. 表記中の「株式会社アスラポート・ダイニング」は、「株式会社JFLAホールディングス」に社名変更しております。
5. 表記中の「株式会社フードスタンドインターナショナル」は、「株式会社アルテゴ」に社名変更しております。
6. 西澤淳氏、檜垣周作氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見解をもとに、当社の経営を監督して頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂くため、社外取締役として選任するものであります。
7. 吉田光一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、企業会計に関する豊富な経験や見識を活かして、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外取締役として選任するものであります。
8. 西澤淳氏、檜垣周作氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となり、吉田光一郎氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号
T-CATホール1階



交通 地下鉄半蔵門線水天宮前駅 1a出口より直結
地下鉄日比谷線人形町駅 A1出口より徒歩約5分